

サステナビリティ時代の金融経済教育 —金融教育と消費者教育の土台としての新しい経済教育—



千葉商科大学教授 伊藤 宏一

～要旨～

金融経済教育においては従来、固有の経済教育について十分な展開がなかった。しかし我が国で金融経済教育が、英米並みに国家戦略として推進されることになった現在、この点の見直しが必要になっている。具体的には、現在のサステナビリティの時代において、地球環境と経済・社会のサステナビリティを確保するためには、資源の浪費や地球温暖化を伴う GDP 中心の経済から、SDGs を達成するための GDW (ウェルビーイング) 中心の経済への転換が求められている。そのためには、自然資本・経済資本・人的資本・社会関係資本を基軸とする OECD のウェルビーイング枠組みを土台とし、サーキュラーエコノミー (循環経済) とシェアリングエコノミー (共有経済) の理論と実践を固有の経済教育の基本とする必要がある。そしてそのサステナブルな経済教育を土台に、金融経済教育と消費者教育を統一的にリンクさせ、相乗効果をもたらすことが必要となっている。

1 ウェルビーイングに関する経済教育から始める金融経済教育

2024 年 4 月、我が国では、法律に基づいて金融経済教育推進機構 (認可法人) が設立され、英米と同様に国のレベルで金融経済教育が推進されることになった。近現代における我が国の金融経済教育を簡単に振り返ると、日露戦争前に始まった貯蓄増強政策、太平洋戦争に向かう貯蓄増強政策、敗戦後の貯蓄増強政策などが国家主導で進められてきた。そしてその後、経済の高度成長時代・バブル経済の時代・2008 年リーマン・ショックとバブル破綻後の超低金利時代を経てきた。

そして現在は、国内外で SDGs に示されている気候危機・経済格差等、また国内では人口減少・

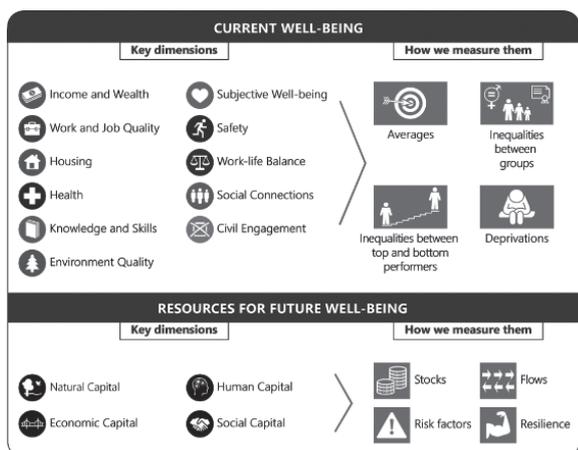
少子超高齢化・地震等の災害多発、子どもの貧困等の問題が山積し、国内外全体で、環境・経済・社会・生活におけるサステナビリティが問われる時代となっている。ケイト・ラウース¹⁾は、現代の世界的状況は、4つの惑星的境界線 (プラネタリー・バウンダリー) に関して、1) 気候変動による気温上昇、2) 森林伐採等土地システム変換による温室効果ガスの過度な排出、3) 窒素・リン肥料の投与による海洋での藻の大量発生と水性生物の死滅、4) 生物多様性の喪失を挙げ、同時にジェンダー不平等や社会的不平等、食糧や収入の欠乏など数多くの社会的欠乏が見られるとしている。こうしたサステナビリティ問題に取り組むためには、GDP つまり経済成長率を国家と国民の唯一の指標とせず、GDP を超えた

総合的なウェルビーイング度を測ることが重要になってきている。

この視点から OECD はウェルビーイング（幸福）の総合的な枠組みを作り、それを国家と国民の指標としている²⁾。

この図に示された OECD による Well-being の

図 1 OECD ウェルビーイング枠組み



(出所) <https://www.oecd.org/wise/measuring-well-being-and-progress.htm>

枠組みでは、現在の幸福は 11 の次元で構成されている。ここでは Well-being を「幸福」と訳しているが、それは主観的な幸福感も含め、幸福である客観的状态を収入と資産、労働と仕事の質、住宅といった金融面、健康、知識とスキル、環境、ワークライフバランス、社会的つながり、市民の関与、自然環境その他の様々な指標を総合的に評価して決められるものとしている。これらの指標は、今日の SDGs の諸目標への視野を持っていると言い得る³⁾。

そしてこれらのデータは、将来の幸福を維持するために必要なリソースに関する統計によって補完されている。具体的には、「資本」(自然資本・経済資本・人的資本・社会関係資本)、これらの資本への各国の投資（または枯渇）、および将来の健康の変化を形作るリスクと回復力の要因によるものである。

図 2 将来の幸福 (Well-being) の資源指標 (OECD How's Life? 2020 Annex Table1.A3)

資本のタイプ	資本ストックに関連する指標	フローに関連する指標 (資本ストックへの投資, 資本ストックの減耗)	リスク因子に関連する指標
自然資本	大気汚染への曝露 (PM2.5) 森林面積 再生可能な淡水資源 絶滅危惧種 (哺乳類, 鳥類, 植物)	国内生産による温室効果ガスの排出量 国内消費による二酸化炭素排出量 淡水取水量	
人的資本 ⁴⁾	若年成人の学歴 (25 ~ 34 歳) 15 歳の生徒の認知技能 成人の技能 出生時平均余命	予想教育年数	長期失業率 喫煙率 肥満率
経済資本	固定資産生産 知的財産生産 家計の純資産 政府の純金融資産	総固定資本形成 研究開発投資	経済全体の純金融資産 銀行部門の債務比率 家計の負債
社会関係資本	他者への信頼 警察への信頼 中央政府への信頼	組織を介したボランティア活動 投票率 立法への利害関係者の関与	

さて OECD に対応し、我が国政府も、内閣府において中長期の経済社会システム政策の一環として 2021 年 7 月「Well-being に関する関係省庁連絡会議」を設置し、Well-being に関する取組の推進に向けて、情報共有・連携強化・優良事例の横展開をはかり、関係府省庁での Well-being 関連の基本計画等の KPI、取組・予算を取り纏めている⁵⁾。

ところで、OECD ウェルビーイング(幸福)白書 2024 では日本について、こう述べている。「OECD 経済調査：日本 2024

日本はパンデミックとエネルギー危機という二重のショックをうまく乗り越えてきた。しかし、世界経済の低迷、地政学的緊張、高インフレによる大きな逆風は、日本経済のショックに対する回復力を高める重要性を浮き彫りにしている。インフレ率が目標を上回り、海外の金融政策の相違による圧力を背景に、金融政策設定の調整が始まっている。多額の公的債務を考慮すると、債務対 GDP 比を明確な下降軌道に乗せるための信頼できる中期財政枠組みに支えられた財政バッファを再構築する財政健全化が鍵となる。長期的なサステナビリティにとって、政府目標に沿って温室効果ガス排出量を削減することも必要であり、グリーン投資、イノベーション、カーボンプライシングが求められている。イノベーションの枠組みと新興企業に対するインセンティブを改善する改革は、生産性を向上させ、高齢化の圧力に対処する鍵となる。女性や高齢者の雇用に対する障害を取り除き、外国人労働者の活用を拡大することも、人口動態の逆風に対抗するために不可欠である。若者の経済的地位を強化し、育児休暇の改善など家族と子どもを支援する政策は、出生率の低下傾向を逆転させるのに役立つだろう。」⁶⁾

こうした状況下において、我が国の国民に対

する金融経済教育の推進を考える場合、その前提として、経済の基本的あり方から見直し、経済のサステナビリティを担保するための経済のあり方を見出し、それを金融経済教育における経済教育固有の課題として打ち出すことが求められているのではないだろうか。すなわち金融経済教育における「経済」は、かつては、GDP で測り得るものとして考えられ、それが「幸福」の指標でもあった。しかし地球環境・経済・社会のトータルな視点で見て、サステナブルな状況となっている今日、GDP を唯一の指標とするのではなく、ここで示されている、様々な側面を総合的に勘案するウェルビーイング指標で判断することが、人々の幸福の尺度となっているのである。

2022 年 9 月スイスのシンクタンクであるローマクラブは『Earth for All 万人のための地球』で、「ウェルビーイング経済」をあるべき経済の中心概念として示した⁷⁾。そこでは地球環境の危機が深刻になりつつあり、この事態を劇的に方向転換して、プラネタリー・バウンダリー（人類が生存できる安全な活動領域とその限界点を定義する概念。気候変動・大気エアロゾルの負荷・成層圏オゾンの破壊・海洋酸性化・淡水変化・土地利用変化・生物圏の一体性・窒素とリンの土壌流失・プラスチック等による汚染に関する限界値を有する。）の範囲内でウェルビーイングを享受でき、持続可能でレジリエントな社会を実現し、地球環境の安定がもたらされるために必要な人間の営為の質・量と効果的な経済政策をグローバルに展開する必要があるとしている。

以上まとめると、金融教育ではなく金融経済教育と言うのは、このサステナビリティの時代に、GDP を唯一の尺度とする近代的経済理論を学ぶことではなく、ウェルビーイング経済、すなわち経済資本の諸指標だけでなく、自然資本・人的資本・社会関係資本の諸指標をも理解し、それ

らを豊かにしていくための経済を学び発展させるために、必要であると言うことができよう。

2 経済のサステナブルなあり方—サーキュラーエコノミーとシェアリングエコノミー

ところで、ウェルビーイング経済における経済固有の新しいあり方としてサーキュラーエコノミー（循環経済）とシェアリングエコノミー（共有経済）が既に推進されている。SDGs12「つくる責任 つかう責任」とは、「持続可能な生産・消費形態の確保」のことであり、これを可能にするのが循環経済と共有経済であると言える。

まず第一にサーキュラーエコノミー（CE）⁸⁾である。

今までの近代的な経済の基本的な特徴は、原材料を採掘し、製品を生産し、使い消費し、廃棄するプロセスで、熱とモノの浪費を必然とするリニアエコノミーだったことだ。これに対して新しいサステナブルな経済はサーキュラーエコノミーであり、第1に初めから廃棄と汚染を出さない設計にする、第2に製品と原料を使い続ける設計にする、第3に自然のシステムを再生させる、という原則によっている。循環経済については、EUが2015年に循環経済パッケージ政策を発表。2020年により具体的な『欧州循環経済行動計画』を打ち出し、次のように主張し実行している。

「地球は1つしかないが、2050年までに、世界は3つあるかのように消費する。バイオマス、化石燃料、金属、鉱物などの材料の世界的な消費量は、今後40年間で2倍になると予想され、年間の廃棄物発生量は2050年までに70%増加すると予測されている。CEをフロントランナーから主流の経済プレーヤーにスケールアップすることは、EUの長期的な競争力を確保し、誰も取り残さない一方で、2050年までに気候の中立性を達成し、

経済成長を資源利用から切り離すことに決定的な貢献をする。この野心を実現するために、EUは、必要以上に地球に還元する再生成長モデルへの移行を加速し、資源消費を惑星境界（プラネタリー・バウンダリー）内に維持する方向に前進する必要がある。」そして更に「サステナブルな経済システムへのこの進歩的で不可逆的な移行は、新しいEU産業戦略の不可欠な部分である。EU経済全体にサーキュラーエコノミーの原則を適用すると、2030年までにEUのGDPがさらに0.5%増加し、約70万人の新規雇用が創出される可能性がある。EUの製造会社は平均して材料に約40%を費やしているため、閉ループモデルは、リソース価格の変動から保護しながら、収益性を高めることができる。」としている。

またEUでは、製品の修理や再利用を促す「サーキュラーエコノミー（循環経済）」計画の一環として、2024年2月2日、製造事業者が製品の修理を義務付け、消費者の「修理権」を認め、消費者が製品の修理可能性や耐久性などに関する情報にアクセスできるようにし、環境の持続可能性に配慮した選択をできるようにするための環境整備を企業に義務付ける法案で大筋合意し消費者の権利を強化した。⁹⁾ スマートフォンや掃除機などを手ごろな価格で直せるようにし、使い捨てを防止する。米国においては、州レベルでは、2012年に成立した自動車メーカーに対して修理・診断情報を公開することを義務化したマサチューセッツ州法をはじめとして、ニューヨーク州では23年7月に全米で初めて電子機器を広く対象とした修理する権利を保護する法律が発効した。10ドル以上のスマホやパソコンなど電子機器の修理方法の開示や必要な部品の提供をメーカーに義務付ける。ミネソタやコロラドなど他の州でも、様々な製品を対象にした法制化の議論が進んでいる。¹⁰⁾ 我が国では、日本版気候

若者会議による「気候変動対策に関する政策提言」¹¹⁾ (2021年9月)が、循環型消費社会形成のために、共有経済・循環経済の導入と併せて、修理産業の活性化により「壊れたものは修理して長く使い続けられる」ことを提言している。

CEへの転換は個々の国々、個別企業、市民の間でも進められている。例えばフランスでは、気候市民会議が設立され、非パッケージ商品の流通推進、化石燃料広告とプロモーション活動の禁止、近距離国内航空便の運行禁止等の施策を進めている¹²⁾。

さて我が国では経済産業省がリサイクルエコノミーからCEへの転換に係る「循環経済ビジョン2020」を発表し推進を始めている。また環境省も地域循環共生圏政策を打ち出して、地域経済を循環型にすることを推進している。そして現在注目されるのは、サーキュラーエコノミーに関する産官学パートナーシップが進められている事である。2023年12月20日CEに関する産官学パートナーシップ第一回総会が経産省主催で開催され、総理大臣・経産大臣・広島県知事・川崎市長・東北大学総長等が出席して挨拶した。このパートナーシップに参加する企業数は231社、業界団体17、自治体13、大学・研究機関16、関連機関30団体となっている¹³⁾。

第二は、シェアリングエコノミー¹⁴⁾である。

近現代社会の経済原理の一つが私有であるが、私有によって経済的に多くの無駄が生まれ、経済と地球の持続可能性が危機に晒されている。これに対して近年、急速に台頭しつつあるのがシェアリング・エコノミーである。

シェアリング・エコノミー(SE)とは、個人等が保有する利用可能な資産等(スキルや時間等の無形のものを含む。)を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活動である。具体的には、

モノ・スキル・お金等を提供、貸与、融資、投資などすることにより、経済的利益を生み出す。それはまた、提供者と利用者の相互評価によって「信頼」という社会関係資本を生み出して品質を担保し、最新のICTによる優れた利便性により、消費者の「所有から利用へ」の意識変化を推進する。

我が国では、例えば近年盛んになっている部屋やオフィスをシェアするスペースシェア、また最近話題のカーシェアや自転車シェア、横浜を中心に組み込まれている子育てスキルシェア、衣服のシェア、能登半島沖地震の被災者支援などを行う寄付=お金のシェアなど、インターネット上のサイトを介して様々な共有(シェアリング)が行われている。

近代以前の社会には、我が国でも他の国でも、モノ・スキル・お金のシェアリングがあったが、現代のシェアリング・エコノミーは、インターネットとICTという通信革命を土台として、私有から共有への転換を図り、経済のサステナビリティを確保しようとしている点に、近代以前にはない特徴がある。

図3 シェアリングエコノミーの5分野
(シェアリングエコノミー協会¹⁵⁾)

カテゴリ	サービス例	含まれる市場類型			
		CtoC	CtoB	BtoC	BtoB
スペース	民泊(部屋)	○	○	○	
	その他(駐車場、会議室、イベントスペース等)	○	○	○	○
モノ	売買(フリマアプリ等)	○	○	○	
	レンタル(高級バッグ、洋服等)	○	○	○	
移動	カーシェア	○	○	○	
	サイクルシェア			○	
	その他(料理の運搬、買い物代行等)	○	○		
スキル	対面型(家事、育児等)	○	○		
	非対面型(記事執筆、データ入力等)	○	○		
お金	購入型(必要金額が集まった場合に商品開発・イベント等を実施)	○	○		
	その他(寄付、貸付、株式購入等)	○	○		

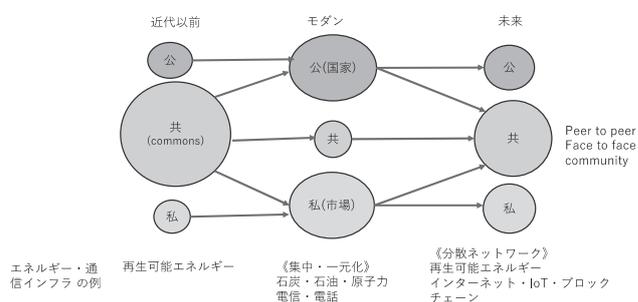
シェアリングエコノミーは先進国を中心に世界で広がっているが、我が国では、その市場規模は2022年で2兆6158億円、2032年度には約10兆円になると予測されている¹⁶⁾。

シェアリングエコノミーは、現代では地球という限りある資源を生かすためにインターネットを利用して考えられた所有原理であるが、近代以前の世界では広く見られたものだった。我が国では「山川草木の利、公私これを共にす」(養老律令752年)一公でも私でもなく〈共〉の領域、つまりシェアの領域が里山や奥山そして入浜や入海などの「入会地」としての自然であった。讃岐の数多くの「ため池」も古くからの共有の池で、地域住民が共有して利用していた。イギリスの「放牧地」はコモンズという共有地で、これが囲い込まれて私有地化するのには18世紀になってからであり、私有欲望がコモンズ=共有地を崩壊させる「コモンズの悲劇」をギャレット・ハーディンが書いたのは1968年だった。

ちなみにリフキンが経済生活の構成手段として資本主義市場と政府以外にコモンズがあり、それは「資本主義市場と代議制のどちらよりも長い歴史を持つ、世界で最も古い、制度化された自主管理活動の場」であるとする。古い時代の農業コミュニティにおけるコモンズ、近代における慈善団体や学校、病院、職種別組合、協同組合などを新しいコモンズの機関とし、20世紀には非営利部門としてソーシャルコモンズが生まれ展開している。資本主義市場は私利追求に基づき物質的利益を原動力としているのに対して、ソーシャルコモンズは協働型の利益に動機付けられ、他者と結びついてシェアしたいという深い欲求を原動力としている。そしてソーシャルコモンズはIoT(Internet of Things)というテクノロジーと再生可能エネルギーにより推進され、社会関係資本が集積されていくと主張している¹⁷⁾。

こうした歴史的視点から見ると、現代のシェアリングエコノミーは、以下の図のように、インターネットを介した形の共有原理の復活の側面があり、それは地球の大きさに対して人類の数が巨大化してきたため、再び、近代以前の共有原理に合理性を見出しつつあることの証ではないかと考えられる¹⁸⁾。

図4 懐かしい「共」の新しい再生



(出所) 筆者作成

3 消費者教育におけるサステナビリティへの新たな取り組み

2012年に制定された消費者教育推進法は、消費者の自立を支援するための教育を主としながらも、消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画する重要性と関心を深めることも主旨としており、サステナビリティへの問題意識を持っていた。消費者市民社会について、同法は、「消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会」と定義した。すなわち消費者の自立を支援する知識と適切な行動が取れる実践的な能力を身につけると同時に、消費者が自分だけでなく、サステナブルなライフスタイルを身につけ、周囲の人々や地球環境に思いを馳せて社会の発展・改善に

積極的に参画することを目指す社会である。

そして直近では2023年度からの消費者教育推進に関する基本的な方針変更について、消費者委員会は2022年9月に「SDGs達成に向けて、消費者市民社会の一員として行動する消費者の育成」を盛り込むよう求めた。具体的には「消費者市民社会の一員としての行動は、SDGs、エシカル消費、サステナブルの考え方（以下『SDGs等の考え方』という）と目指す方向が同じであり、人・地域・社会・地球環境等に配慮した考え方及び行動を促す消費者教育を実施することが重要である。」と述べている。具体的には、消費者、事業者、行政等が連携・協働することについて普及・啓発を行うこと、食品ロス、プラスチックごみの削減、エシカルファッション、水産エコラベルの普及等日常生活で実践できるエシカル消費の基本的な考え方や具体例を積極的に紹介することを述べている¹⁹⁾。

この方向性は、SDGs12「つくる責任つかう責任」つまり持続可能な生産・消費形態の確保への、そしてサーキュラー・エコノミーへの接近であると言えることができる。

他方で、シェアリングエコノミーについては、消費者庁は2021年に「あんぜん・あんしんシェアリングエコノミー利用ガイドブック(改訂版)」²⁰⁾を出している。そこでは「社会のデジタル化や新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」に対する意識の高まりにより、消費生活は大きく変化しています。シェアリングエコノミーも、経済社会のデジタル化に伴い急速に拡大しつつあるサービスの形の一つです。シェアサービスが生活に浸透し、トラブルへの備えも重要になってくる中、改訂版のパンフレットでは、トラブルの未然防止策の内容を充実させるとともに、安全・安心な利用に向けた官民の取組などコラムで紹介しています。」と述べてい

る²¹⁾。しかしこのパンフレットを見る限りでは、サステナブルな経済のあり方の一つという位置付けはなく、新しいサービスに対するトラブル防止の面からのアプローチということができるだろう。

4 『金融リテラシー・マップ』の視野を振り返る

今から10年以上前になるが、2012年11月金融庁は、有識者・関係省庁・関係団体をメンバーとする「金融経済教育研究会」を設置して今後の金融経済教育のあり方について検討を行い、2013年4月に研究会報告書²²⁾を公表した。私も参加させていただいた。この報告書の中で、「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」が示された。その内容は、「家計管理」「生活設計」「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」「外部の知見の適切な活用」の4分野に分かれている。そしてこの内容を具体化して年齢層別に、体系的かつ具体的に記述した『金融リテラシー・マップ(2023年6月改訂版)』²³⁾が公表された。

「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の内容は、「家計管理」「生活設計」「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」「外部の知見の適切な活用」の4分野に分かれている。このうち金融経済事情の理解については、大学生から高齢者を対象にして、以下のように、このマップでは最も詳しく書かれている。「景気の動向、金利の動き、インフレ・デフレ、為替の動きが金融商品の価格、実質価値、金利(利回り)等」に及ぼす影響について理解している。」

他方でこうも書かれている。「自らの支出行為等(寄付、投資を含む)が社会にどのような影響を与え、社会にどのように貢献できるかを考え、自分の価値観に基づき、ライフプランや生

活設計を考えることができる」。その具体化として「消費者も社会的責任を有するものとして、消費行動を通じて公正で持続可能な社会の実現に貢献するなど、将来の社会・経済のあり方に対して貢献することが求められている。」更に「社会貢献の仕方として、ボランティア活動から寄付、投資などから日常の消費行動まで、様々なレベルの行動があり得ることを理解し、自らやり方を考え、行動していくことができる」

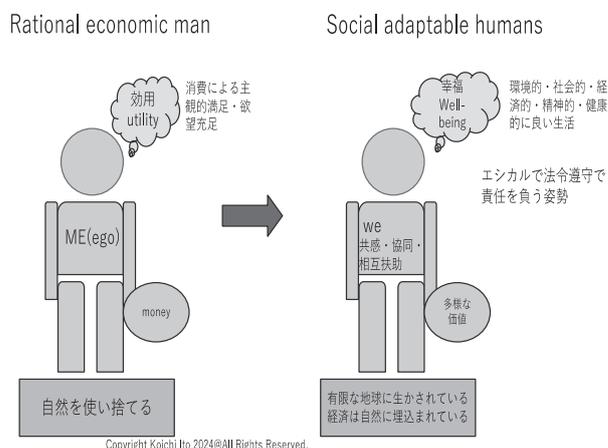
金融リテラシーマップは、個人が適切な金融行動を行うことについて、個人のライフデザインとライフプランに基づく判断の基本を示していると同時に社会の持続可能性を考慮して、個人がどのような金融経済行動を取るべきかを示している。この点で、現在のサステナビリティの時代に、サーキュラーエコノミー、シェアリングエコノミーを基本とする持続可能な経済のあり方に基づく消費行動・経済行動を行うことを示唆しているのではないだろうか。そして社会と環境の持続可能性への問いが顕在化している今こそ、こうした視点を重視した金融経済教育の推進を図るべきではないだろうか。

5 終わりに一エシカル倫理的な経済像・人間像と金融経済教育

かつてアダム・スミスがグラスゴー大学で教えていたのは、「モラル・フィロソフィー(道徳哲学)」だった。現代のような社会科学の分類はなく、土台は倫理学で、その上に法学と固有の経済学が位置付けられていた。従って経済学では、自己の欲求を追求すると同時に共感能力のある個人(公平無私の観察者 spectator)を想定していたのであり、単なる弱肉強食の利己的個人を想定していたのではない。アマルティア・セン²⁴⁾によれば、スミスの「道徳感情(moral sentiment)」の考え方の根底には、ストア派が

あることは、スミスが共感と自制を重視していることからわかる。ストア派は、人間が自分自身を切り離された存在ではなく、世界の一市民として、自然という広大な共同体の一員として見なすべきであり、この大いなる共同体のために、いつの時も自らの小さな利益を犠牲にすることを少しも厭わないという思想を持っていた。サステナビリティの時代に経済のあるべき姿を考えると、こうした視点は重要である。そしてそれに伴って現代のあるべき人間像も、SDGs12.8「人々があらゆる場所において、サステナブルな開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする」に従って、ケイト・ラワースが描くイメージを手直した、以下のようなものであると考えておきたい。

図5 「利己的な合理的経済人」から「支え合う人々」へ



(出所) ケイト・ラワース(注1)の図を筆者修正

こうした人間像を構想しつつ、経済教育を金融教育と消費者教育にリンクすることが現在の金融経済教育の課題であると言えよう。

【注】

- 1) 『ドーナツ経済学』 ケイト・ラワース著黒輪篤嗣訳 2018年 河出書房新社 p.11
- 2) 「How's Life? 2020 : Measuring Well-being. Annex Table 1.A.3. Headline indicators: Resources for future well-being」並びに「GDPを超えて一幸福度で測る OECDの取り組み」2020OECD 東京センター村上由美子 / 高橋忍
- 3) 「全ての人に健康と福祉を」と訳されているSDGs3の「福祉」は、Well-beingの訳であるが、これはWell-beingの主観的・身体的な側面のみを示していると考えられ、ここでのOECDのWell-being概念は、ずっと広くトータルな視野を持ち、むしろSDGsの広い経済的・生活的・環境的側面をカバーしていると考えられる。
- 4) 今日の我が国で盛んになっている人的資本の問題は、国際的にはこのように2017年に明確なコンセプトとして打ち出されていた。
- 5) <https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/action/index.html> 直近では2023年11月資料公表。
- 6) https://www.oecd-ilibrary.org/economics/oecd-economic-surveys-japan_1999012x
- 7) 『Earth for All 万人のための地球』S. ディクソン＝デクレーブ他著 / 武内和彦監訳、監修ローマクラブ日本（丸善出版2022年刊）
- 8) 伊藤宏一「サーキュラーエコノミーとESG投資」『生活経済政策』no.284 September 2020 生活経済政策研究所
- 9) 日経新聞 2024年2月3日
<https://jpn01.safelinks.protection.outlook.com/?url=https%3A%2F%2Fwww.nikkei.com%2Farticle%2FDGXZQOGR02DTZ0S4A200C200000%2F&data=05%7C02%7Cm-kokubo%40yu-cho-f.jp%7Cf0776cdd21f646ed95eb08dc576ef41c%7C6c>

- 8a210b0deb42eabff107f2689f5cf3%7C0%7C0%7C638481381255463102%7CUnknown%7CTWFPbGZsb3d8eyJWIjoiMC4wLjAwMDAiLCJQIjoiV2luMzIiLCJBTiI6IklhaWwiLCJXVCi6Mn0%3D%7C0%7C%7C%7C & sdata=gqpWWGoH275c97o1mjP%2B%2F3dWn7swth%2BfVc4ute6U47Y%3D & reserved=0
- 10) <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC158K80V11C23A1000000/>
- 11) https://youthclimateconference.jp/wp-content/uploads/2021/09/日本版気候若者会議提言_完全版-1.pdf
- 12) <https://sharing-economy.jp/ja/news/20230124>
- 13) 経産省 <https://www.meti.go.jp/press/2023/12/20231226005/20231225002.html>
- 14) 伊藤宏一「シェアリングエコノミーの展望—共有資本化とライフプラン3.0における家計管理」『生活経営学研究』no.53（一社）日本家政学会 生活経営学部会 2018年3月 p.3/ 伊藤宏一「シェアリングエコノミーの今日的意義と課題」『Think-ing』no.22 2021年3月
- 15) <https://sharing-economy.jp/ja/news/20230124>
- 16) 同上
- 17) ジェレミー・リフキン著柴田裕之訳『限界費用ゼロ社会〈モノのインターネット〉と共有型経済の台頭』p33-39 NHK出版 2015
- 18) 以下の概念図は伊藤作成
- 19) 消費者委員会「消費者教育の推進に関する基本的な方針の変更に向けての意見」令和4年9月2日 https://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2022/0902_iken1.html
- 20) <https://www.caa.go.jp/notice/entry/025761/>
- 21) https://www.caa.go.jp/policies/future/project/project_009/
- 22) https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/

soukai/siryou/20130605/07.pdf

23) <https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy/pdf/map202306.pdf>

24) アマルティア・セン著徳永他訳『経済学の再生』
第一章経済行動と道徳感情 2002 麗澤大学出版会

いとう こういち

千葉商科大学教授・NPO 法人日本 FP 協会専務理事・
CFP® 認定者
金融経済教育推進会議委員・日本 FP 学会理事・生活経
済学会理事

【主要論文・教科書・著書翻訳等】

「パーソナル・ファイナンス教育のスタンダード」上下『FP
ジャーナル』2003 年 4・5 月号 日本 FP 協会
「金融ケイパビリティの地平—『金融知識』から『消費者
市民としての金融行動』へ」（査読付）『FP 研究』NO12
2013 年 3 月日本 FP 学会
「シェアリングエコノミーの展望—共有資本化とライフプラン
3.0 における家計管理」『生活経営学研究』no.53（一社）
日本家政学会 生活経営学学会 2018 年 3 月 p.3
『New 技術・家庭 家庭分野』2020 中学校家庭科教科
書 教育図書（株）共著
「サーキュラーエコノミーと ESG 投資」『生活経済政策』
no.284 September 2020 生活経済政策研究所
「サステナビリティ時代の金融能力論」『千葉商大論叢』第
59 巻第 3 号 2022.3
「エシカル経済のために—循環経済とシェアリングエコノ
ミー」『Re』no.214 特集：循環型社会に向けて（建築保全
センター）2022.4
翻訳 ルイス・J・アルトフェスト著『パーソナルファイナンス』
上下 伊藤宏一他訳 2013.10 日本経済新聞出版社
